

記者発表（資料配布）				
月/日（曜）	担当課 担当名	内線電話	発表者名 （担当係長名）	その他の発表先・ 配布先
7 / 29（金）	水大気課 産業排水・土壌係	3395	課長 森川 格 （高原 伸兒）	-

兵庫県環境審議会水環境部会の開催について

化学的酸素要求量等に係る第7次総量削減計画及び総量規制基準の改正について審議を行うため、兵庫県環境審議会水環境部会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開されますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

記

1 日 時

平成23年8月5日（金） 13:00～15:00

2 場 所

神戸市教育会館 501 会議室
神戸市中央区中山手通 4-10-5
TEL 078 - 222 - 4111

3 議 題

化学的酸素要求量等に係る第7次総量削減計画及び総量規制基準の改正について

4 会議の傍聴について

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- （1）傍聴人の定員は10名です。
- （2）傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- （3）開会予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- （4）傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を順守し、事務局員の指示に従ってください。
- （5）会議開会後の入場は認められません。
- （6）報道関係者については、（1）～（3）にかかわらず傍聴が可能です。
- （7）写真、テレビの撮影又は録音については、審議会の許可を受ける必要があります。